

# 10月から国民健康保険と 老人保健が変わります

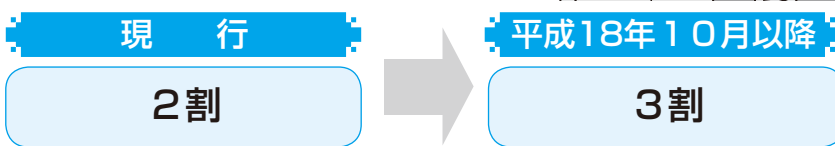
健康保険法の一部改正に伴い、10月から患者さんの自己負担額が次のとおり引き上げられます。

## 所得の多い高齢者の自己負担割合が引き上げられます

70歳以上の高齢者のうち、現役並みの所得（※1）がある人は、現役世代と同様に自己負担が3割となります。



### ▼現役並み所得者の自己負担割合



### 問い合わせ

住民生活課

本庁 ☎0287-92-1112

支所 ☎0287-96-2114

## 高額医療費の自己負担限度額が引き上げられます

医療費が高額になったときの自己負担限度額が、引き上げられます。ただし所得が少ない世帯の自己負担限度額は据え置かれます。

### 70歳未満

#### 現行

#### ●70歳未満の人の自己負担限度額（月額）

所得区分	高額該当3回まで	高額該当4回以降
一般	72,300円 + (医療費 - 241,000円) × 1%	40,200円
上位所得者 (※2)	139,800円 + (医療費 - 466,000円) × 1%	77,700円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

#### 平成18年10月以降

#### ●70歳未満の人の自己負担限度額（月額）

所得区分	高額該当3回まで	高額該当4回以降
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
上位所得者 (※2)	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

### 70歳以上

#### 現行

#### ●70歳以上の人の自己負担限度額（月額）

所得区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
一般	12,000円	40,200円
現役並み所得者（※1）	40,200円	72,300円 + (医療費 - 361,500円) × 1% 4回目以降は40,200円
低所得Ⅱ（※3）	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ（※4）	8,000円	15,000円

#### 平成18年10月以降

#### ●70歳以上の人の自己負担限度額（月額）

所得区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
一般	12,000円	44,400円
現役並み所得者（※1）	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 4回目以降は44,400円
低所得Ⅱ（※3）	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ（※4）	8,000円	15,000円

- ※1 現役並み所得者：70歳以上の国保被保険者または老人保健で医療を受ける人のうち、1人でも現役並みの所得（課税所得が145万円）以上ある人が同一世帯にいる人。ただし、70歳以上の人の年収が、2人の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満であるときは、申請により「一般」世帯と同様になり、1割負担となります。
- ※2 上位所得者：基礎控除後の年間所得額が670万円を超える世帯（この判定基準額は今後改定予定です）。
- ※3 低所得Ⅱ：住民税非課税の世帯に属する人。
- ※4 低所得Ⅰ：住民税非課税の世帯で、世帯員の所得が必要経費と控除を差し引くと0円になる人（例：単身世帯で年金収入が80万円以下）。

# 図書館の貸し出し等が変わります

馬頭図書館と小川図書館のシステム統合により、10月1日から圖書の貸し出し等が変わります。今までお使いになっていた「貸出カード」や「利用者カード」は、新しいカードにお取り替えます。

また、すでにインターネット予約を登録している方は、利用者番号が変わります。

## システム統合後の貸し出し等について

10月1日から新システムでご利用いただけます。

■貸出券（利用者カード）について

・馬頭・小川図書館共通の新しいカードを発行します。

・馬頭図書館「貸出カード」  
・小川図書館「利用者カード」  
をお持ちの方は、どちらかの図書館カウンター（どちらのカードでも対応できます。）で新しいカードに取り替えをお願いします。

■貸出点数・期間について

・貸出点数  
一人につき、図書資料10冊、視聴覚資料5点

・貸出期間 2週間

■返却について

馬頭・小川図書館で借りた資料は、どちらでも返せます。

■予約について

所蔵資料につき一人、図書資料5冊／視聴覚資料5点までです。

予約した資料の受け取り館を指定できます。

■インターネットによる予約（Web予約）について

馬頭・小川両館で取り扱います。パソコン・携帯電話でも使用できます。

すでにインターネット予約を登録している方は、新しいカードになるため「利用者番号」が新しいカードの番号になります。10月1日以降は、旧番号が使えなくなりますのでご注意ください。

■システム統合のための休館について

馬頭・小川図書館のシステム統合作業のため、左記の間は休館します。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ

馬頭図書館

☎ 0287-92-5015

fax 0287-92-5043

小川図書館

☎ 0287-96-2335

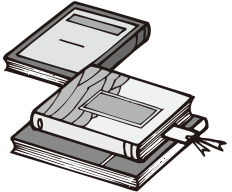
fax 0287-96-2312

## 図書館の休館日

小川図書館 8月31日～9月30日

馬頭図書館 9月23日～9月30日

※期間中の返却には、両館入り口の返却専用箱をご利用下さい。



# 平成18年 事業所・企業統計調査

全国すべての事業所や企業が調査の対象です。  
調査員が調査票を持って皆様の事業所をお訪ねいたします。  
どうぞご協力ください。



9月下旬から調査員がお伺いします。調査員は「調査員証」を必ず携行しています。

平成18年10月1日

統計省統計局 栃木県